

### 39. 育林労務の組織化に関する研究 (I)

— 宮崎県椎葉村の調査から —

九州大学農学部 ○黒 田 迪 夫  
吉 良 今朝 芳

国の示している「森林資源造林基本計画」によると昭和60年には1,264万haの人工造林地が予定されているが、昭和40年現在の造林面積は766万haであるから今後20年間に約500万haの拡大造林を行う必要がある。ところがその拡大造林の主要な対象地域とみられる未開発の山村では、もともと人口が少ないのに加えて、近年は都市への若年労働力の流出や兼業機会の増加などで、林業への就業が減少し、それを反映して造林の停滞という憂慮すべき事態があらわれている。

しかもこうした傾向は一時的なものと考えられず、今後のわが国の労働力の需給動向からみて、一層深刻化しそうである。そこでわれわれはこうした状況の下で山村の少ない労働力をいかに活用し、組織化して、育林労働力を確保するかという課題で文部省の科学研究費をうけ、全国的に調査研究を行っているわけであるが、この報告はその一部として宮崎県椎葉村の育林労働の実態を調べたものである。

椎葉村は日向市から80kmもさかのぼった奥地の山村で、九州脊梁山脈の中心部に位置している。そのため総面積は54,176haにもものぼる大村であるが、林野が96%を占め、耕地は僅かに0.8%しかない。そしてこの村には1,907世帯、8,854人(1965年国調)の村民が住

んでいるが、人口密度でみると16人/平方町という低さである。それというのも僻地のため森林資源の開発がくれ、村民の大部分は長い間狭少な耕地にしがみついて漸くその日を送るといった生活を余儀なくされてきたからである。しかしこうした後進山村の椎葉村も、昭和26~28年の上椎葉ダムの建設工事を契機として道路が整備され、一方、国内の森林資源の枯渇による木材価格のあいつぐ高騰や広葉樹のパルプ化技術の開発などによって漸く採取圏内に入り、昭和30年頃から林業開発が進むようになった。即ち十條製紙、山陽パルプ、日本パルプなどの製紙、パルプ会社などの製紙、パルプ会社がこの地にいきこみ、土地ぐるみ原木を買いあさり、広葉樹を伐採したあとにスギ、ヒノキ、マツなどの造林を行うというやり方で開発を進めるようになった。またその外に全国的に知られた県外の大規模林業家(北村林業、横井林業など)も土地を取得して、人工造林を始め、さらに国(九州大学演習林を含む)公団、県も造林に乗り出すという有様で、村民の力だけでは遅々としてはかどらなかつた拡大造林がここ10年の間に大きな進展をみせている。(表参照)だがこれまで未開発であつただけに40年末の人工林率はまだ2割にみたく、拡大造林の余地はなお大き

人工造林の推移(昭和31~40年)

(単位ha)

	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	計
国(九大)	4	6	8	16	13	1	1	16	4	15	94
県	5	7	45	41	60	85	35	22	24	36	330
公団	—	—	—	—	—	37	252	182	248	269	988
会社	17	70	46	485	189	395	218	275	230	333	2,258
個人	219	449	437	524	485	508	433	338	303	220	3,916
計	245	532	536	1,066	747	1,006	939	833	809	873	7,586

く残っている。したがって今後が期待されるわけであるが、しかし一方早くも労働力の面から赤信号があたり始めている。即ち労働力の不足による労賃の高騰が

それで、その推移をみると昭和33~34年頃には男600円女400円程度であつた植付の人夫賃が41年には男1,200~1,300円、女600~700円と約2倍に上昇している。

勿論こうした労賃の高騰は全国的傾向であるが、それにしても東郷村、西郷村や人吉市周辺の農山村の工夫賃が700～800円が相場といわれるから、椎葉村の工夫賃は図抜けて高いといえる。ではどうして椎葉村ではこのように工夫賃が異常に高くなっているのか。その原因は、基本的には少ない労働力に対しての需要の急激な増加による労働力の奪い合いの結果といえるが、しかしさらに立ち入って調べてみると(1)各事業主体が労働力の現況をよく調べないで、相互の連絡もなく大規模に造林事業を進めていること、(2)一方、労働力の供給側にあつた農家も、雇傭機会が臨時的で不適正なため、農業を捨てきらず、中途半端な状態にあること、(3)両者の調整機関がなく、需給調整がなされていない

点などが指摘される。つまり少ない労働力をいかに有効に活用するかについての検討が、需要者側にも、供給者側にも、さらにはそのあっせん機関となるべき管の村や森林組合にも、全く欠けているということである。これは急に事業量が増加したこうした山村では、それを求めることが無理かも知れないが、しかしいまのような状態がつけば折角入り始めた村外の資本が逃げ出してしまうということも予想されるのであって万一そうした事態になればそれは椎葉村にとっても、また国の政策からみてもマイナスであることはいうまでもない。その意味で村または森林組合が村の発展という観点から労働力の需給の円滑化を図るような政策をとることが望まれるわけである。

## 40. 育林労務の組織化に関する研究 (Ⅱ)

— 宮崎県椎葉村の調査から —

九州大学農学部 ○吉 良 今朝 芳  
黒 田 迪 夫

この村の拡大造林は(Ⅰ)で明らかにされているように、昭和30年頃から本格的に進められ、その推進母体も国、県、公団と製紙パルプ会社、県外の大規模林業家ならびに村内林業家などさまざまであるが、ここではこれらの推進母体のなかの2.3をとりあげ育林労務組織の実態を明らかにする。

(1) 九州大学宮崎演習林—椎葉村の南西大河内部落に位置し、面積2,919haの天然生林(うち人工林210.9ha)であつて地理的条件は著しく悪く、近年までその大部分が未開発のままの状態であつた。しかしその後林道の開さくが進み経済林化してきつつある現況である。演習林の作業は設立当初から年間の雇用量が少なく、かつ地元農家には余剰労働力が存在していたため、それに依存し、直接雇用の形式をとってきた。しかし、最近では地元農家の若年労働力の流出と河川、砂防、道路工事をはじめ、伐出育林作業などへの雇用機会の増大それに伴う賃金の急激な上昇から国の定めている標準賃金単価では出役するものが少なく、その上演習林自体としての作業量の急激な増大もあつて直接雇用の形式から請負の形式へと変更せざるを得なくなつて

きている。

これというもこれまでの直接雇用に比して請負の形式が受入れられる要因として雇用者側からは第1に山間僻地であるため工夫調達、賃金支払いに労力が相当安くわけていたのがはぶける。第2に林業労働の特殊性である分散性から労働所要量のうち監督労働がかなりの割合をしめていたのが完了検査のみとなり合理化される。第3に事務が簡素化される。第4にお役所的な運営に対する労働者の反感がなくなる。また一方労働者側からは第1に本質的には労働強化によるのであるけれども1日手取額がかなり増加する。第2に作業量が明確になり収入面でいくらか安定的になる。第3に労働時間が拘束されず自由になる。第4に複雑な運営から開放されるなどこれら両者の利点によってこの請負の形式が歓迎されている。

(2) 製紙パルプ会社—村内には十条製紙、山陽パルプ、日本パルプなどの社有林があり、これらの会社は昭和28年頃から奥地天然林の伐出作業と併行して本格的な人工造林に着手している。これらの会社は出先機関を本村または隣接町村に置いているが、その一つを